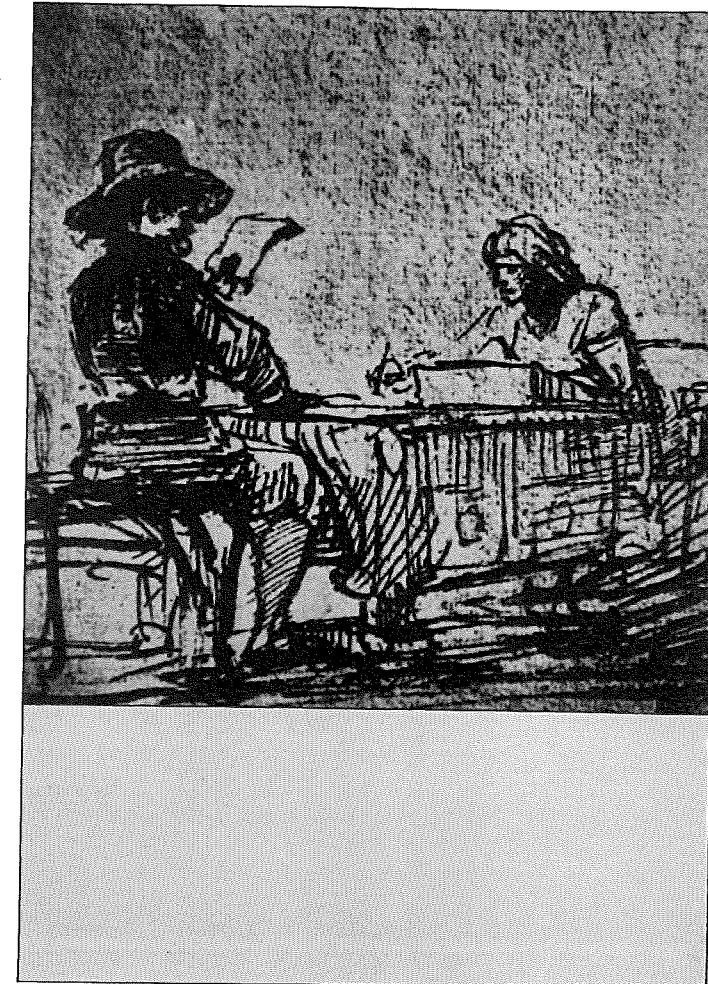


さんいち



1980.2 No.9

在日朝鮮人の闘い

朴慶植

西ドイツでは第二次世界大戦後三十数年たっている現在でもナチス戦犯の行方を徹底的に調査し追及している。ニューヨーク裁判だけに任せず、草の根を分けても戦犯を捜しだし処罰しているのである。つい先頃西ドイツ議会では戦犯処罰法の時効を否決し無期限延長を決めた。戦犯に時効なしである。

日本では一部で戦犯問題の議論はあったが、極東裁判でカタをつけ、国民自らの手では何ら追及することなく終った。そのため、戦犯と目される人たちは政治・経済・学問・文化・芸術の各分野で重要な地位におさまって戦争責任の問題はうやむやにされてしまっている。A級戦犯の岸信介が総理大臣をつとめ日本の政界を牛耳っていたことからでもよくわかるのである。日本の民主化がほんものになかならないのもこういうところに原因があると思う。

日本では戦犯問題がこのような状態であるから、植民地支配の問題についてはさらにひどく、関係のない過去の問題として顧みることをしない。植民地支配の責任と戦争責任はその当事者に若干の相違はあっても本質的に同じものである。戦争責任を云々する人でも植民地支配の問題を追及する人は至って少ない。それには多分に、植民地にはしたけれど、『文明開化をさせて大いに貢献してやった』という意識が働いているからだと思う。

日本の民主陣営の人たちや、朝鮮問題に関心のある人たちは南北朝鮮・韓国の民主化、南北朝鮮の統一を声を大にして叫んでいるようである。そのような意図はわからないが、朝鮮の問題は朝鮮人民に任せておいて、韓国の民主化、南北統一に大きく妨害をなしている日本の反動勢力、そして戦争や植民地支配の責任をうやむやにしている思想的根元に反対して精力的に闘ってもらいたいと思っている。

巻三一書房)

朴慶植(ぱく きよんしょく)
一九二三年朝鮮に生まれ、一九二九年日本に渡る。一九四九年東洋大学卒業。以後一九七〇年三月まで東京朝鮮中高級学校および朝鮮大学校教員。現在、朝鮮近・現代史研究に従事。

(社会評論社)「朝鮮人強制連行の記録」(末来社)「日本帝國主義の朝鮮支配」(上、下巻、青木書店)
「天皇制国家と在日朝鮮人」
(社会評論社)「朝鮮三・一独立運動」(平凡社)「在日朝鮮人運動史」(三一書房)「在日朝鮮人関係資料集成」(全五卷三一書房)

日本は明治以来、「援助」とか「内政改革」の名のもとに朝鮮の内政に干渉し、終には軍事力を行使して朝鮮を植民地にした。その間権力側は日本国民の眼を常に朝鮮や中国大陸に向けさせ、国内矛盾をおおいからし反権力闘争を麻痺させた。われわれは昔も今もこのような権力者の陰謀にのってはならないと思う。

一 朝鮮人虐殺事件

最近関東大震災のときの朝鮮人虐殺事件について画期的な調査事実が明らかにされた。それは「保護」の名のもとに千葉県習志野収容所に収容された三千余人の朝鮮人のうち約三百人が騎兵連隊の銃剣で、さらに近くの村に分配された村民の手によって殺された事実である。軍隊が村に朝鮮人を分配して村民に殺させた事実はこれまでまったく知られていないかった。

ここで注目すべきことは、このようなくされっていた事実がこの地方の教師や生徒・主婦たちの古老からの地道な聞きとりによつてわかつたことである。

何ら記録に残されてないこのような事実の発見は容易ではない。虐殺に手を貸したり、見たり、聞いたりしたことを語らせるためには大変な努力が重ねられたと思うが、まだ明らかにされてない点も多いと思われる。ここで言えることは、このような調査活動の過程から歴史研究の方向性や、それを通じて冒頭に述べた戦争、植民地支配の責任問題の思想性の究明と、その克服の課題が明らかにされたのではないかと思う。

関東大震災時の問題に限らず、われわれがとり組むべき課題は数多く横たわっている。次に解明すべき在日朝鮮人に対する虐殺事件の例をあげておこう。

●三重県木本町虐殺事件

一九二六（大正十五）年一月木本町には県直営の道路工事飯場に六十人ばかりの朝鮮人労働者がおり、また同地に日本人労働者が五、六十人働いていた。正月の映画鑑賞の朝鮮人労働者の一人が興業主の日本人から民族的差別発言をうけてけんかとなつた。そこへ武器をもつた警察・消防組・自警団・青年団を先頭にして町民約二千三百人が動員され、朝鮮人飯場の襲撃となり、朝鮮人二人が虐殺されるという事件がおきた。この事件に対し自由法曹団の布施辰治弁護士はその調査活動に当つたが、次のようにこの事件の真相を述べている。

被害鮮人土工は三重県直営工事道路開通土工として木元に飯場泊りをして居た五六十名であつて、同工事には、他に日本人土工も五六十名居り、鮮人蔑視の差別觀で日鮮土工の感情甚だ融和せざる者ありしに拘はらず、県当局にては何等の注意警戒をなしていなかつた。撲殺事件の動機は、一月二日尹興鎮が活動写真観覧中、興業主岡崎与一が同人を蔑視した差別態度に反抗している處へ、森永光雄という興業場の用心棒が日本刀で斬りつけたことであるが、当局官憲は当光雄を検挙していない。三日大争闘の原因は前日の騒ぎの際、鮮人土工の誰かが、興業場の仲士を殴打したものがあつたといふので、興業主側の五六名が其の犯人を出せといふて鮮人土工飯場に押かけ下手人を出さないと飯場に乱入したので、鮮人土工の逆襲となり、更に木元町民が之の逆襲を企て、千二三百人の町民が、鐘をたたき、ラッパを鳴らし、学校備へ付けの兵器武器を取出して鮮人飯場を包囲した結果、鮮人土工は工事場に逃げ込み、追撃の町民群衆にダイナマイトを投げつけた。林林一・高橋萬次郎日本人労働者等も、勇敢に鮮人を保護し、兇悪なる木元町民と鬪つた。夫これが所謂日鮮人の大争闘として日鮮人共に騒擾罪の検挙を受けた事件の真相で鮮人側死者一名、行方不明二名、十五名収監され、他是滋賀県へ放逐された。当時の状態は全然震災当時の鮮人虐殺事件と同様な木元町民の逆上振りなどあつたといふて居る。（『無産者新聞』一九二六・二・二〇）

在日朝鮮労働総同盟・在東京朝鮮無産青年同盟・三月会・一月会の在日四団体は「三重県撲殺事件に際し全日本無産階級に訴ふ」として次のような内容の檄文を発表した。

……我々は忘れようとして忘れられない嘗ての新潟県の虐殺事件あり、続いて関東大震災当時の東洋未曾有なる大規模の虐殺事件があつた。又斯様な殺戮をもつと一般的意識的にもつと具体的計画的にやらうとする小樽想定事件迄が発生した次第である。茲に呪はれたものの胸底に透るものがある。夫が未だ記憶に新たである中に又もや虐殺の惨劇は三重県に起つたとは我々をして最後の決心を促すものでなければならぬ。成程三重県の虐殺は新潟虐殺から我等同志に与へられた三重の虐殺を意味しているものである。我等は手早く夫が真状を確む為に赤裸々に夫が秘密を開けんが為に東京と大阪の我々朝鮮無産階級運動団体は一致奮起し厳密なる実地調査を行つたものである。然し其の真状たるものは結局日本ブルジョアジーが弱小民族としての朝鮮無産階級を虐殺したに外ならなかつた。日本のブルジョアジーは彼等が領域を広めるに於て田舎の町民迄を完全に吸収した。今番事件の発生地なる三重県木元町も矢張斯様なブルジョアの領域なるは勿論の事、彼等は只ブルジョアの傀儡のやうに動くべく義務あることを教へられて夫れを自ら誇りと思ふものである。此等の町民で組織したものが自警団・消防隊・在郷軍人団云々のものであつて彼らは卑らしい反動的

国粹思想を抱いて異民族に当つては常に鬼の顔を見せるものである。彼等の中には勿論多数の労働者も混っている。然し階級意識に覺めたものは全然ないのみか、斯る者は却つて反動の灯燈持になり下刀人となる。

……當時我々朝鮮労働者が今に生命を失はんとする刹那林林一・高橋萬次郎等日本労働者は勇敢にも我々に味方してダイナマイトを取つた。そこで実弾を放ち剣戟を揃へて鯨波の如くやつて来る自警團の方へ之を擲げつけた。之は國際同胞心から出づる階級的正当防衛である。實に麗しき人間的行為ではないか！今彼等は朝鮮人労働者と同じく大罪ありと看做されて同じく刑務所の辛苦を嘗めている。我々は夙より民族的偏見に覺めて階級的團結を絶叫した者である。然しながら夫の希望たるや一旦一夕に到達すべき曙光ではなかつた。然るに今茲に現はれた出来事は斯る欲求を到達すべき曙光であり實物教訓でなければならぬ。……

この事件に対して當時在日朝鮮労働總同盟をはじめとする在日十二團体は同事件調査会をつくり、日本の自由法曹團・水平社などといっしょに調査に當り、東京で三重県事件批判大演説会、大阪で同事件糾弾大演説会を開催した。この事件には「鮮人が木元町を全滅せんとす」というような「途方もない流言蜚語を造り出し」自警團などがつくられて関東大震災時と同じようなことが繰返されようとしたこと、それとは反対に朝鮮人に味方していっしょに闘つた日本人がおり、かれらも逮捕されて獄につながれ辛苦をなめている事実は注目すべきことである。以上のことは若干の記録に残されているものであるが、この事件についても具体的調査を行なつて歴史的體験の現実的具現を行ない、教訓としなければと思う。

● 尹基協射殺事件

この事件は一九三一年五月、岩手県矢作村の大船渡線工事場でおきた朝鮮人労働者のストライキに対する有田組の日本人暴力團の襲撃で全協中央派遣オルグ康有鴻ら三人が虐殺された事件の三ヵ月後に、これと関連する事件としておきたものである。

八月十六日付の『東京朝日新聞』は次のように報じている。

拳銃で射殺した不敵の男を組伏す

テキ屋らしい男が突然の兇行

昨夜上野公園の騒ぎ

十五日午後十時頃上野公園巡視丸山半次郎（四二）が東照宮裏の石燈籠のかげで涼んでいると、その前を洋服と和服姿の二人連れの男が小声で話ながら行つたり来りさまよつていたが、突然東照宮表側石燈籠わきく

翌十七日の同新聞で引きつづきこの事件の犯人の身元調査をめぐつていろいろと取沙汰されていたが、八月十八日付の同新聞で次のように報道した。

「上野の射殺犯人は共産党の重要人物
原田警部を斬つて逃走したおたづね者の村上」

「射殺された尹は某方面のスペイ
全協同志を裏切り秘密を売る

村上の兇行原因判明」

全協系朝鮮人尹基協（一四）を上野で射殺した犯人村上多喜雄が一昨年四月巣鴨町で警視庁特高課員原田警部を斬つて逃走した共産黨員であつたことが分つて当局を驚かしたが、更に兇行の原因に意外な事実の絡んでいることが暴露した。それは被害者尹は全協土木建築及び木材労働組合の幹部として相当重要な役割を有していたが、彼は某方面のスペイとしてしばしば同志間の重大な秘密を漏していいたことが彼等分子の知るところとなり、その裏切り行動に激憤した村上が尹制裁の役目を引受けてあの兇行を演じたといふのが事件の真相であると伝へられている。これに対し官憲当局は尹のスペイの事実を全然否定したが、彼が党若くは組合の金を私消したことによる同志の怒りを買つた結果ではないかと称している。被害者尹は今春一月二十一日彼の相棒たる裏士烈といふ者と行方不明になつたが、右裏某は先月砂町で起つた朝鮮人同志の乱闘事件の中心人物である。尚犯人村上は一昨年春から昨年夏頃まで共産青年同盟員として活動しその後は党のオルグ（組織部員）として城西支部で働いていたのである。

さらに三日後の八月二十一日付同新聞には尹射殺の理由を党規を乱したからとし党首脳部の命令に基づくものであるとしている。

既報深夜の上野公園で全協系朝鮮人尹基協（一四）を裏切者として射殺した共産黨員村上多喜雄（一四）に対する警視庁特高部の取調べは十九日より本格的に行はれ追究を進めた結果、村上は大体次の如き自白をなしこの兇行に絡む重大な陰を暗示した。即ち村上の自白によるところの射殺は地下に潜る共産党首脳部の指令に基くものであつて約二ヶ月前から計画が進められていたと。党的首脳部が村上にこの恐るべき制裁命令を

発した理由は

尹が上部の命令をしばしば無視し同志に対しても偽の指令を発し党規を乱したために彼等同志間において激憤を買ひ遂にあの結果を招來したものである。

兎行当夜(十五日)村上は尹を上野公園に誘ひだし約四十分間にわたり同人を詰問し最後の反省を求めたが彼に誠意なきものとして遂に射殺したものである。ところで加害者村上は尹がかねて「山田」と称していたので純然たる内地人と思つていたのださうで上野署で尹の素性を聞かされはじめ朝鮮人であることを知り驚いていたと。……

この事件について官憲資料でも同趣旨の内容で次のように述べている。

尹基協ハ党ノ規律ニ服セズ、自己本位ノ運動ヲ計画シ、分派行動ヲシタル理由ニテ五月下旬処分ヲ決定ス。村上多喜雄ハ右処分ヲ担当シ、当日午後八時四十五分頃上野松坂屋横ニテ尹ヲ発見シ、東照宮付近ニ連行シ、詰問ノ上、反省ゼザリシ為「ローヤル」十連発ニテ腹部及頭部ニ各一弾ヲ浴セ即死セシム。村上多喜雄ハ其ノ後検挙セラル。(内務省警保局『社会運動の状況』昭和八年版)

以上の資料から尹基協はスパイ行動を行なつた、党の規律に服さず分派行動を行なつた、という二つの異なる射殺の理由がうかがえるが、果してどうのことなのであらうか。「全協日本土建東京支部城南地区『所謂刷同的傾向』の問題に関する上申書」で指摘されている尹基協がプロヴァカートル(挑発者)としてあげられている行動は次の通りである。

(1) 三二一年メーデーについて赤色メーデーを改良主義者のメーデーと全く対立した独自のメーデーのみに限定したこと。

(2) 岩手県大船渡線工事場争議で土建オルグが斬殺された直後、彼が「本部員がやられたのに本部のある東京でだまつておくわけにはゆかない。それに争議中の人们にも申訳ないから、有田組に対するテロルを組織しなければならない」と、といでまわり、これに対し個人的テロルを組織することは有害だから大衆的カンパを組織すべきだという意見がでて、組合の方針として決定できなくなると、個人的に組合員を動かし有田組へのなぐりこみをきめ、現実になぐりこませた。しかもこのなぐりこみは彼が有田組から金をとるためにおどしの手段にも使つたという。

(3) 東京地方での活動が重要なとき、彼は地区の有能な士を勝手に数多くオルグとして地方へ派遣するということで引抜いたこと。(渡部徹『日本労働組合運動史』三〇六ページ)

この上申書によつてみると尹基協は岩手県の有田組の虐殺事件に対しても上部の決定に服さず、個人的行動をとつたということが問題であつて、スパイということではない。私は前に引用した尹の発言、「本部員(康有鴻一引用者)がやられたのに本部のある東京でだまつておくわけにはゆかない。それに争議中の人们にも申訳ないから、有田組に対するテロルを組織しなければならない」に全協中央の指導に対する反発と同時に、民族的な要素を垣間みるような気がする。全協傘下の労働組合のなかで在日朝鮮人の民族的な闘いの内容が稀薄になつてゐる中での反発が、この尹の言つた言葉の中に現われていると思われる。

尹を射殺した村上多喜雄が一九三七年の控訴審の直前に、広瀬東が面会にいった際、「しかしどう考えてみてもこれは組織上の欠陥というより、もつともっと大きな謀略の中に動かされていていたような気がする」と語つたといわれている。(広瀬東『梅本君と壊滅』(梅本竹馬太『壊滅』所収))

村上が党内首脳部にもぐりこんでいたスパイ松村こと飯塚盈延の存在に気づいていたのかどうかは不明であるが、今からみてこの尹基協射殺もスパイ松村に躊躇されたと見る外はないようだ。この点私は立花隆『日本共産党的研究』に述べられてゐる見解に賛成である。

しかし當時尹に対してこのように簡単にスパイときめつけ直ちに処断するテロルがおきた根本的原因は、幹部や上部と異なる見解をもつものは反党的だ、プロヴァカートルだ、スパイだときめつけた作風にあるとしか思えない。當時「幹部の意見に對立する分子に對しては、直ちに反党的だ、解党派だ、日和見主義だ、スパイだ!」というデマゴギーを流布して、自己の誤謬を擁護し、大衆からの孤立を喰止めんと努めている(刷同結成宣言)という状況は刷同問題のあった頃とあまり變つてなく、尹の個人的行動は直ちにスパイとされたのだと思う。

尹がスパイでなかつたことは當時の日本共産党中央委員候補の石田勇三、全協中央委員長の高江州重正らが明言している。立花隆前掲書)

尹を射殺した村上多喜雄は現在模範党员として日本共産党で高く評価されているらしいが、尹基協に對してはいまだに「党内に潜入したスパイ」と扱われている。(山岸一章『不屈の青春』、塙田庄兵衛(代表編)『日本社会運動人名辞典』)

尹基協が党の指示にしたがわざと個人的行動をとつたということで除名処分を受けたというなら、それはやむを得ない処置としてうなづけないこともない。説得に応じないからといって党中央指令による制裁として直ちにピストルで射殺し、あとから(八月二十五日付)全協中央で除名処分を行なつていることは明らかに誤りであると思う。

二 在日朝鮮人の闘い

日本の革新政党や進歩的学者、文化人はこの尹基協をはじめ、天皇制ファシズムの荒狂っていた時期、在日朝鮮活動家の日本社会における役割をどのように考えているのであろうか、また在日朝鮮人労働者の闘いをどのように位置づけようとしているのであろうか。

私の知るところでは岩村登志夫『在日朝鮮人と日本労働者階級』（一九七二）以外、正当な評価をしているものはほとんどないといってよい。

民主的、進歩的な日本人はせいぜいのところ在日朝鮮人は民族的な差別をうけ、戦時中強制連行などによってひどい仕打ちをうけたという同情的な認識にとどまっていると思う。なかでもひどいものとして治安維持法に関する著作においてさえ朝鮮人が死刑判決まで含む苛酷な処罰を適用されていることについて全く言及しないのである。（松尾洋『治安維持法』、奥平康弘『治安維持法小史』）

在日朝鮮人労働者、活動家の日本社会における先進的役割、日本の民主化闘争、反帝國主義闘争などでの肯定的役割はほとんど無視されている状態である。

このことは主観的意図の如何を問わず本質的にいうと民族的偏見・差別の裏返しであり、研究者の思想性、研究の姿勢、研究そのものの科学性までも疑わざるを得ない。このような状態では眞の国際的連帯などをさぐる糸口さえも見つけだすことは困難であろう。

私は『在日朝鮮人運動史』（一九七九、三一書房）でこれに関して次のように指摘しておいた。

「日本における社会運動、労働運動、革命運動において、在日朝鮮人の運動を抜きにしては論じられない問題が多いのにも拘らず、そのほとんどが無視されている現状である。これでは在日朝鮮人の存在とその役割を否認することとなり、客観的には日本への同化を強いる国家の政策に同調していくことになる。

日本の労働運動や民主化闘争、反帝・反戦運動で在日朝鮮人の闘いを言及しないことは日本の近代史、現代史を全面的に把握できないだけでなく、朝鮮人にに対する偏見、差別を助長する否定的な根拠の裏づけをつくりだしているとも思われる。また強いて言えば、在日朝鮮人の闘いの成果を日本人の闘いの成果に包含し、客観的には成果を横取りする結果になっていると思う。」

次に在日朝鮮人労働者の闘争の例をあげておこう。

●三信鉄道労働争議

この争議は一九三〇年七月八月の約一ヶ月間愛知県北設楽郡三輪村川合—長岡間の約七キロの工事に従事した五月女組配下の朝鮮人労働者約六百名の闘争である。

朝鮮人労働者は安い賃金の上、それも支払いが遅れ、七月下旬には未払い賃金が三ヶ月もたまり、また食糧も確保できなくなつて生活不安に陥った。そこで七月二十九日、全協中部地方協議会の五十君章、新潟朝鮮労働組合の朴広海、豊橋合同労働組合の崔鐘夏らの指導のもとにストライキ委員会をつくり、七月十五日までの賃金を支払うこと、起工以来の未払賃金三万円を即時支払うこと、作業中の負傷者に治療費・日当を支給すること、今後会計日には賃金を確実に支払うこと、日用品などの物品は原価で支給することなど九カ条の要求を掲げてストに突入した。争議団は五月女組に食糧や雑貨を納めていた土地の実力者高根光泰と交渉してストのための食糧を確保した。

争議団本部にたてこもつたのは川合部落から信州路に通ずる断崖の下の桑畑の飯場であった。そこは豊橋から国道に沿つて三輪川が流れ、川淵は絶壁となつて天然の要塞となつていた。鉄道のレールを切つて立木につるして半鐘にし、投石用の石を運び、力の強そうな者三百人を選んで行動隊を組織した。山に二百人、橋の上に百人、合団の半鐘が鳴つたらダイナマイトで橋をこわし、彈圧のための警官隊が渡れないように手はずを決めた。釘を打ちつけた板を道路にばらまいて自動車をパンクさせる闘争道具などもつくつた。三信争議団と書いた赤旗をたて夜明けの三時から見張所に立番をさせた。村民にストライキを理解してもらつたためにピラも配つた。

三十一日田口警察署坂井署長以下二十数人の警官隊は争議団に工事場事務所襲撃計画があるとして五月女組の暴力団四百人とともに争議団の飯場をおそい抜剣して数名の争議団員に重傷を負わせた。しかし争議団は警官隊を逆に包囲して署長以下十八人のサーベル・制帽を奪い、武装を解除した。警察からはサーベルや制帽を返すよう申し入れてきたが、労働者たちは、警官は争議に関与するな、五月女組の味方をやめよ、逮捕者をみな返せなどの要求をだして闘つた。八月三日検査者が釈放され、争議団からはサーベルと制帽を返した。増強された警官隊は智倉院に本部をおき争議団本部を遠巻にし、争議団との対立は激化した。全協中部地協も自衛団を組織して大衆デモを計画したが、二百余名の警官隊に阻まれて中止した。

八月十一日～十三日に県当局と警察の仲介で労資の話し合いが進められたが物別れとなり、争議団を激励する

ためには弁護士柴田末治も検挙された。十七日には労働者に不利な条件で争議が解決されようとしているという新聞報道があり、争議団は大衆デモを組織し、直接会社側と交渉すべしとして三信鉄道会社川合詰所を包囲した。翌十八日朝、名古屋をはじめ各地から集めた警官隊千三百余人は争議団代表が留守なのを見計らってデモ隊ならびに争議団本部を襲撃し、殴る、打つ、蹴るなどの暴虐の限りをつくして労働者三百十四人を検束し、トラックで県下の各警察署に留置し、そのうえ「十七人を投獄起訴した。八月二十五日県特高課長の強制調停で未払賃金二万円支払われ争議は終結した。

この争議は勝利できなかつたが労働運動史上大きな意義がある。

「在日朝鮮人の労働運動の上で三信争議は画期的なものであった。ストライキ委員会をつくったのも三信がはじめてだ。愛知県地方とくに岡崎の日本人労働者に与えた影響も大きい。地元の農民の援助も忘れられない。また農民もここから得たものが大きかった。柴田弁護士は後にこの地方を地盤に活躍している。三信争議はいろんな意味でスタートだった。この争議の後、各地に散らばつた仲間たちがその先々でたくましく活動を展開した。」と指導者の一人朴広海氏は語っている。

●佐久鉄道工事場争議

山梨県の小淵沢から長野県の小海に至る佐久鉄道(現在の小海線)工事現場では朝鮮人労働者三百人が日本工業合資会社のひどい搾取に苦しんでいたが、一九三一年十月全協土建分会をつくり、ストライキを敢行して、未払賃金の支払い、賃金値上げ、最低賃金を一円三十銭に、八時間労働制、負傷者に治療費を出せ、日用諸品の価格を時価にせよなどの十四項目の要求をかちとつた。しかし会社側は十二月になつて土建分会を解散させため、冬季期間工事不能を口実に工事打切りを宣言し、会社の主任らが引き上げた。それに憤慨した労働者側は土建山梨支部、長野支部の応援を得て十二月二十四日、残留していた会社側の書記・鉄道員らを鉄道省出張所に軟禁し、その不当性を追及したが、十七日武装警官の襲撃にあって奪還された。翌十八日、婦人・子供たちと合せて労働者四百余人は官憲を追跡し、小淵沢駅付近、日野春警察署などで官憲側と衝突した。労働者たちは自衛団を先頭に決死的に反抗したが、警察側の烈しいテロで多くの負傷者をだし、労働者側は工事場まで後退した。争議団は死んでも闘うという決意で山麓無産者診療所から医師を呼んで負傷者を治療させるとともに、さらに食料を会社の倉庫からぶんどって分配し、倉庫に籠城して闘い、二十八日には日野春警察署へデモを敢行した。しかし五人が検挙されて引き上げた。警察側は県下から数百人の警官を動員し、工事場を襲撃して労働者のバラックを

壊したため、一部の労働者は職場から立ち去つたが、他の一部のものたちは最後まで闘い、遂に会社側は折れて米十俵を持参して工事は継続することで争議は解決した。

三 民族独立を指向して

太平洋戦争がはじまつた一九四一年十二月八日の翌九日早朝、在日朝鮮人の民族主義者・共産主義者(仙台の旧制二高・東北大学学生グループ、在名古屋キリスト教牧師グループ、富山高校・熊本第五高・金沢第四高校の各民族主義グループ、神奈川在住朝鮮人学生グループ、東京在住民族主義者、共産主義者ら)一二四人が「非常措置」によつて検挙された。

在日朝鮮人は太平洋戦争に対し大体次のように考え、主として非合法的な形で民族独立のためのグループ活動をつづけた。

- ① 日本は緒戦で大戦果をあげているが、結局は英米の勝利に帰す。
- ② 日本は英米に抗し得ず、敗戦は必至で、我々は今こそ蜂起すべき絶好の機会である。
- ③ 今に見る、朝鮮は独立してみせるから、天皇も人間だ、日本は必ず経済戦で負ける。
- ④ 日本は勝つた、勝つたというが、そう簡単に勝つわけはない。ハワイの戦果も両方の新聞を見なければわからない。
- ⑤ 戦争は人生の最大惨事であり、人類の滅亡を意味する。

民族的意識に目覚めていた日本の各大学・専門学校・中学校在学の朝鮮人学生をはじめ各地の朝鮮人労働者、クリスチヤンやインテリラは民族的な、あるいは共産主義的なグループをつくって学習会や研究会を組織し、民族的團結と独立運動の準備などを行なつたり、また労働争議を組織して闘つたりした。
⑦ 朝鮮青年は徴兵制を望んでないし、喜んでない。義務教育も行なつてなく、朝鮮人で丘隊を希望するものは百万分の一だと思う。

民族的意識に目覚めていた日本の各大学・専門学校・中学校在学の朝鮮人学生をはじめ各地の朝鮮人労働者、クリスチヤンやインテリラは民族的な、あるいは共産主義的なグループをつくって学習会や研究会を組織し、民族的團結と独立運動の準備などを行なつたり、また労働争議を組織して闘つたりした。
秘密結社平安グループ・民族復興会・鶴林同志会・竹馬模・同盟会・独立血盟グループ・朝鮮独立青年党・朝鮮独立連盟・祖国慰安会・マルクス主義研究会・ウリ同窓会などがそれである。

東京農大の在学生を中心には東京各大学生との連繋の上でつくられた民族主義的な「平安グループ」の基本綱領は次の通りであった。

- (1) 朝鮮をして日本帝国の羈絆より離脱せしめ其の独立を図り、鮮内に民主共和国を建設して朝鮮固有の文化を発揚し、世界文化に交流、以て朝鮮民族の幸福を増進すること。
 - (2) 共産主義を排撃し朝鮮民族の意識昂揚を図り、民族の一致団結に依る朝鮮民族解放運動を展開すること。
 - (3) 農民啓蒙運動に重点を置き、実践を第一とし方法としては既設教育機関に入り、又は啓蒙機関を創設し教育訓練に努むること。
 - (4) 同化政策を排撃し、官庁に就職せざる様宣伝すること。
 - (5) 同志及び運動資金に関しては積極的に友情を進め、犠牲的実践力ある者に対し運動の目的及び方策を伝へ其の承諾を得て獲得すること。
 - (6) 在京各大学朝鮮人留学生に働きかけ組織の拡大強化を図ること。
 - (7) 独立の手段方法としては戦争事変等に際し日本帝国の実力低下に乘じ、民族の一致団結に依る暴力革命を遂行すること。
 - (8) 以上のような民族独立運動、共産主義運動は「治安維持法違反」として大量に検挙された。一九三二～三九年に三、七七八人、一九四〇～四五年に一、一三〇人、合計四、九〇八人が検挙されている。
- また朝鮮人労働者は戦時中、労働組合の活動が禁止されている不利の条件のなかでも、労務係・指導員らの私的制裁、雇用契約の延期強制、応募時の労働条件の契約違反、民族的差別と偏見、日用品の不正配給に反対し、賃金値上げ、食事の改善などを要求してストライキ、サボタージュを頻繁に繰返し、あるいは直接行動すなわち集団的に事業所に押しかけ、労務監督らに對して暴力を加えるなどの暴動的性格を帶びた闘いを開いた。一九三九～四四年間の労働争議は二十五四回、参加人員一五万人を超えている。また消極的な闘争ではあるが事業所から逃走した。逃走率は平均三五%といわれるが、多いところは八〇～九〇%にも達した。
- 在日朝鮮人労働者をはじめ、学生・クリスチヤン・インテリラの闘いは民族意識を高め民族の主体的力量を強化するとともに、日帝の侵略戦争遂行に打撃を与え、平和と民主主義の実現のために大きく寄与したといえる。
- #### 四 在日朝鮮人運動史研究会の発足
- 上述してきたように在日朝鮮人運動の重要さにもかかわらず、これまでその研究者が少なく、従つて研究会もなかったといってよい。私は『在日朝鮮人関係資料集成』(三一書房)の編集終了を契機に、一九七六年六月、数人の有志たちと研究会を組織した。その趣旨は次の通りであった。
- 朝鮮人が日本に住むようになってから、すでに六十余年が過ぎました。その前半、在日朝鮮人は植民地の人間として苦難の道を歩んできましたが、人権を無視した民族的な差別と抑圧は、解放後の現在もまだ完全になくなっています。
- これに対しても多くの先輩活動家たちは、血みどろのたたかいを続けてきました。また、在日朝鮮人運動は、常に日本の民主主義をまもる運動のもとも先頭に位置してたたかってきました。この朝鮮人のたたかいは朝鮮民族の解放に大きく貢献したばかりでなく、日本の民主主義と人権の擁護に多大の役割を果たしてきました。しかし在日朝鮮人運動の具体的な証言は、これまでほとんど記録になっておりません。
- そこで在日朝鮮人運動に参加した活動家(日本人も含めて)の体験をつぶさに聞きとり、それを記録に残すことはいろいろな意味で重要であると思います。この朝鮮人と日本人のこれまでの活動体験の聞きとりは、科学的な在日朝鮮人運動史をつくる土台になると思われます。今までなくこの作業には多くの困難がともないますが、今後の日本と朝鮮との正しいあり方を追究していくために重要な仕事です。
- わたくしたちは以上のような目的をもつて八・一五以前、以後(戦前・戦後)を問わず、在日朝鮮人運動に関する資料の蒐集、とくに活動家の体験の聞きとりや、運動に関する理論的な掘り下げのための研究会をつづけ、さらに研究誌などをだしてゆきたいと考えております。
- 研究会が発足してから三年半ばかり経ったが、その間今年二月から神戸の青丘文庫内に関西部会をつくり、関東部会と関西部会で各研究会を毎月一回ずつもつようになつた。
- 研究会での報告は機関誌『在日朝鮮人史研究』に発表てきており、現在五号まで刊行している。収録論文二十八編、収録資料九編である。主な収録論文は次の通りである。
- 三信鉄道議、常磐炭田における朝鮮人労働者の闘争、在日朝鮮女性運動、関東自由労働者組合と在日朝鮮

人労働者、解放直後の在日朝鮮人運動、平作川改修工事争議、敗戦直後の在北海道朝鮮人運動、在日朝鮮人父母の教育觀に関する調査、関東大震災期朝鮮人暴動流言をめぐる地方新聞と民衆、朝鮮労働同盟会について、日韓併合時の新聞報道と在日朝鮮人像、日帝の朝鮮人炭鉱労働者支配について、いまも忘れぬタコ部屋での労働と生活、在日朝鮮人に対する住宅差別。

主な収録資料は次の通りである。

「職業紹介所と朝鮮人労働者」（東京地方職業紹介事務局、一九二四）「朝鮮人労務者内地移入に関する件」（内務省、朝鮮總督府、一九三九）「在日本朝鮮労働総同盟第三回大会資料」（一九二七）「朝鮮人労働者に関する報告」（常磐炭礦、一九四五）「権友会東京支会第三回総会文獻」（一九二九）「朝鮮人、中國人の動向調査」（福島県警察部、一九四五）「朝鮮人生活権擁護委員会ニュース第一七号」（一九四七）「在日同胞の実態調査」（亞細亞研究）五七号所収、一九七七、「東京朝鮮人諸団体歴訪記」（『朝鮮思想通信』、一九二七一二八）。

在日朝鮮人運動史研究会の仕事はまだ緒についたばかりで、今後より多くの研究者のチームワークによる研究の推進が必要である。またより多くの運動体験者の証言や記録資料の蒐集が精力的に進められなければならぬ。関心を持たれる方々の積極的な協力を念願している。

在日朝鮮人運動史研究会

関東部会—川崎市多摩区生田四二四九 アジア問題研究所内
関西部会—神戸市須磨区千歳町四ノ一ノ三 青丘文庫内